



県 章

滋賀県公報

令和 8 年（2026 年）
7 月 28 日
第 737 号
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次

○ 公 告

- 消防設備士講習実施公告（防災危機管理局）..... 1
大規模小売店舗の新設の届出の公告（中小企業支援課）..... 1

○ 健康福祉事務所告示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（湖東）..... 2

公 告

消防設備士講習実施公告

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定に基づく工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

令和 8 年 7 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 講習の種類

講 習 区 分	消 防 設 備 士 の 種 類
消火設備	甲種（第 1 類から第 3 類まで）、乙種（第 1 類から第 3 類まで）
警報設備	甲種（第 4 類）、乙種（第 4 類および第 7 類）
避難設備・消火器	甲種（第 5 類）、乙種（第 5 類および第 6 類）

2 講習の日時および場所

講 習 区 分	日 時		場 所	
			会 場 名	所 在 地
消 火 設 備	令和 8 年 9 月 2 日 (水)	9 時 30 分から 12 時まで	キラリエ草津 (草津市立市民 総合交流セン ター)	草津市大路二丁目 1 番 35 号
		12 時 45 分から 16 時 45 分まで		
警 報 設 備	令和 8 年 9 月 3 日 (木)	9 時 30 分から 12 時まで		
		12 時 45 分から 16 時 45 分まで		
避 難 設 備 ・ 消 火 器	令和 8 年 9 月 4 日 (金)	9 時 30 分から 12 時まで		
		12 時 45 分から 16 時 45 分まで		

※ 各日とも講習終了後、30分程度の効果測定考査を行う。

- 3 受講対象者 消防法施行規則（昭和36年自治省令第 6 号）第33条の17第 1 項または第 2 項の規定により講習を受けなければならない者
- 4 受講手続および受講手数料 滋賀県の「ウェブ事前登録方式コンビニ決済」により手数料7,000円を納付後、受講申請書に所定の事項を記入の上、5 に示す受付期間中に 6 に示す受付場所に郵送により提出すること。
- 5 受講申請書の受付期間 令和 8 年 7 月 28 日 (火) から 8 月 7 日 (金) までとする（必着）。
- 6 受講申請書の受付場所 一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会 〒520-0044 大津市京町四丁目 3 番 28 号
滋賀県厚生会館 2 階 電話 077-521-3921
- 7 その他 その他詳細については、受講申請書の受付場所に問い合わせること。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和 8 年 7 月 28 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ドラッグコスモス川瀬馬場店 彦根市川瀬馬場町字神田876番 1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和 9 年 3 月 15 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,360.43平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 45台
- 7 駐輪場の収容台数 12台
- 8 荷さばき施設の面積 40平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 12.9立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から21時45分まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時30分から22時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和 8 年 7 月 14 日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号
滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町 4 番 2 号
 - (2) 縦覧期間 令和 8 年 7 月 28 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和 8 年 11 月 30 日
 - (2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

健 康 福 祉 事 務 所 告 示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第20号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和 8 年 7 月 28 日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 平 野 雅 穂

事 業 所 の 名 称	事業所の 所 在 地	申請者の名称およ び代表者の氏名ま たは開設者の氏名	主たる事務所 の 所 在 地	サービ ス の 種 類	介 護 保 険 事業所番号	廃止年月日
平田ケアホ テル翔裕館	彦根市平田町 1114- 1	株式会社サンガジャ パン 代表取締役 神成裕 介	埼玉県さいたま 市大宮区桜木町 1-11- 9	短期入所生 活介護 介護予防短 期入所生活 介護	2570201570	令和 8. 7. 31